

## 愛知県図書館雑誌スポンサー募集要領

### 1 趣旨

この要領は、愛知県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱第8条に基づき、雑誌スポンサー（以下「広告主」という。）の募集について定めるものです。

### 2 雑誌スポンサー制度の内容

広告主に雑誌の購入代金を負担していただき、雑誌を愛知県図書館（以下「図書館」という。）に配架します。提供雑誌の最新号カバー表面に広告主名を表示し、裏面に広告を掲載します。なお、図書館に提供された雑誌は、広告掲載が終了したあとも広告主に返還しません。

### 3 対象とする雑誌

図書館が作成した雑誌リストから選定してください。

### 4 広告掲載料

雑誌を図書館に納入することで、掲載料に代えるものとします。

### 5 広告の規格・表示方法

(1) 提供雑誌の最新号カバー表面に広告主名を表示します。

表示の大きさ： 縦4 cm、横13 cm

貼付位置： 最新号カバー底面から4 cm程度上部の中央

(2) 最新号カバーの裏面に広告を1枚掲載できます。広告は最新号カバーに収まるサイズとします。なお、広告は広告主が作成してください。

(3) 雑誌の配架位置は図書館が決定します。

(4) 雑誌を配架する棚及び図書館Webサイトにも広告主名を表示します。

### 6 広告の期間

(1) 広告の掲載期間は、原則として、4月1日から翌年3月31日までとします。年度途中で掲載を決定した場合は、掲載を決定した日以降で雑誌の提供が可能となった日からその年度の3月31日までとします。

(2) 掲載期間満了日の3か月前までに、図書館又は広告主のいずれかから解約の意思表示がない場合は自動的に継続するものとし、その後も同様とします。

## 7 申込み

- (1) 申込みは、随時受付します。
- (2) 「雑誌スポンサー制度申込書」(様式第1)に必要事項を記入し、必要書類を添えて、直接持参、ファクシミリ、郵送のいずれかの方法で図書館に提出してください。

## 8 広告主の選定及び広告の内容審査

広告主の申込みがあった場合は、内容について図書館で審査を実施し、広告掲載の可否を決定します。広告内容について図書館から修正を求める場合があります。

## 9 契約

広告の掲載が決定した場合は、「覚書」(様式第2)により契約を締結します。

## 10 提供する雑誌の取扱い

- (1) 広告主は、提供する雑誌の最新号が図書館に直接納入されるよう書店等との間で購入手続を行ってください。
- (2) 広告主が提供する雑誌が休刊、廃刊等となった場合は、広告主と図書館とで取扱いを協議するものとします。

## 11 提供する雑誌の変更

広告主が提供する雑誌の追加及び中止を希望する場合は、「提供雑誌変更届」(様式第3)を図書館に提出してください。変更内容については変更覚書を交わします。

## 12 広告内容の変更

広告主が広告内容の変更を行う場合、軽微な変更を除き「広告内容変更申込書」(様式第4)を変更希望日の2週間前までに図書館に提出してください。図書館は、その内容を審査し広告内容変更の可否を決定します。

## 13 スポンサーの解約

広告主がスポンサー制度への参加取りやめを希望する場合は、掲載期間満了日の3か月前までに「雑誌スポンサー解約届」(様式第5)を図書館に提出してください。

## 14 申込み・問合せ先

愛知県図書館新聞雑誌グループ

住所 〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目9-3

電話 052-212-2323

FAX 052-212-3674

メールアドレス sz-sponsor@aichi-pref-library.jp

附 則

この要領は、令和5年2月28日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年10月19日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年10月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月22日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

## 広告表示 様式見本

### 1 雑誌最新号のカバー

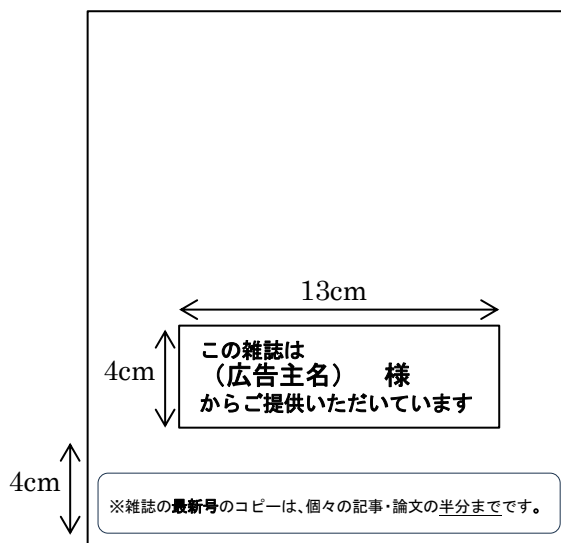
#### (1) 表紙側

広告主名を表示します。

サイズは縦4cm×横13cmとし、カバー等の底辺から4cm程度上部の中央に貼付します。ただし、雑誌の大きさやタイトルの位置により調整することがあります。

※複写についての案内を最下部に表示します。

(雑誌の**最新号**のコピーは個々の記事・論文の半分までです。)



#### (2) 裏表紙側

広告主が作成した広告を表示します。(カラー可)

サイズはカバー等の縦横の寸法未満とします。



広告は両面印刷でもかまいませんが、裏面は一部表示されなくなります。

### 2 最新号を配架している展示架 (雑誌が利用されているときに見える場所) カバー裏表紙側と同じ (片面のみ)

(様式第1)

## 雑誌スポンサー制度申込書

年 月 日

愛知県図書館長 様

### 【申込者】

住所（所在地）

氏 名

（名称及び代表者氏名）

愛知県図書館雑誌スポンサー募集要領の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。

なお、「愛知県広告掲載要綱」第3条第1項各号及び第2項各号（裏面参照）に該当しません。（ご確認の上、□にレ印を記入してください。）

### 記

#### 1 広告の掲載を希望する雑誌名

雑誌名

#### 2 広告掲載希望期間

年 月 日から 年3月31日まで

#### 3 担当者連絡先

部 署

職・氏名

電話番号

FAX 番号

e-mail

ウェブサイトURL

#### 4 添付文書

- ・ 広告案
- ・ 業務概要等（業種等が分かるもの）

（備考）同一の雑誌に複数の申込みがあった場合は、申込み受付順に優先権をあたえ、同着の場合は次の順で選定します。

- 1 広告掲載希望期間が長い者
- 2 抽選

## 愛知県広告掲載要綱（抜粋）

第3条 局長は、広告が次の各号に掲げるもののいずれかを内容とし、又は内容の一部に含むものであるときは、当該広告を広告掲載の対象としてはならない。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの
- (5) 特定の主義又は主張に当たるもの（意見広告を含む。）
- (6) 事実と異なるもの
- (7) 虚偽であるもの又は誤認されるおそれのあるもの
- (8) 責任の所在が不明確であるもの
- (9) 内容が不明確であるもの
- (10) 個人の氏名を広告するもの
- (11) 比較広告
- (12) 懸賞広告及びクーポン付きの広告
- (13) 前各号に掲げるもののほか、広告掲載の対象とすることが適当でないもの

2 局長は、広告が次に掲げる業種又は事業者に係るものであるときは、当該広告が前項の広告掲載の対象としてはならない広告でないものであっても、当該広告を広告掲載の対象としてはならない。広告掲載中において、当該広告がこれらの業種又は事業者に係るもののいずれかに該当するに至った場合も、同様とする。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に該当するもの又はこれに類似するものに係る業種又は事業者
- (2) 消費者金融及び高利貸しに係る業種又は事業者
- (3) たばこに係る業種又は事業者
- (4) ギャンブル（宝くじを除く。）に係る業種又は事業者
- (5) 法令等に定めのない医療に類似する行為に係る業種又は事業者
- (6) 愛知県暴力団排除条例（平成22年10月15日愛知県条例第34号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続中の事業者
- (8) 社会上の問題となっているものに係る業種又は事業者
- (9) 前各号に掲げるもののほか、広告掲載の対象とすることが適当でない業種又は事業者

(様式第2)

## 覚 書

愛知県図書館（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は愛知県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱に基づく雑誌の提供等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

### 記

(提供雑誌)

第1条 甲は、乙から雑誌「」の提供を受けるものとする。

(広告掲載の方法)

第2条 甲は、乙から提供を受けた雑誌にカバーを掛けて、表面に広告主名、裏面に乙が作成した広告を掲載する。

2 乙は、広告の内容について事前に甲に協議するものとする。

3 甲は、配架する棚及びWebサイトにも広告主名を表示する。

(広告掲載期間)

第3条 広告の掲載期間は、原則として、4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中で掲載を決定した場合は、掲載を決定した日以降で雑誌の提供が可能となった日からその年度の3月31日までとする。

2 掲載期間満了日の3か月前までに、甲又は乙のいずれかから解約の意思表示がない場合は自動的に継続するものとし、その後も同様とする。

(提供する雑誌の取扱い)

第4条 乙は、提供する雑誌の最新号が甲に直接納入されるよう書店等との間で購入手続を行うものとする。

2 乙は提供した雑誌の返還を求めないものとする。

3 乙が提供する雑誌が休刊、廃刊等となった場合は、甲と取扱いを協議するものとする。

(広告掲載の責務)

第5条 乙は、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(契約の解除)

第6条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、契約を解除することができる。

(1) 愛知県図書館雑誌スポンサー募集要領、愛知県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱及び本覚書の内容を遵守していないことが判明したとき。

(2) 愛知県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱第9条第3項に規定する甲が指示する広告の内容の修正に応じないとき。

(協議)

第7条 本覚書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

(保管)

第8条 本覚書は2通作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 住所 名古屋市中区三の丸一丁目9番3号  
名称 愛知県図書館  
館長 氏 名 印

乙 住所  
名称  
代表者役職 氏 名 印

(様式第3)

## 提供雑誌変更届

年 月 日

愛知県図書館長 様

### 【届出者】

住所（所在地）

氏 名

（名称及び代表者氏名）

愛知県図書館雑誌スポンサー募集要領の規定に基づき、下記のとおりスポンサー雑誌の変更を届け出ます。

### 記

種別	変更する雑誌	変更を希望する日
追加 中止		年 月 日
追加 中止		年 月 日
追加 中止		年 月 日
追加 中止		年 月 日
追加 中止		年 月 日

※種別は該当するものを○で囲んでください。

(様式第4)

## 広告内容変更申込書

年 月 日

愛知県図書館長 様

### 【広告主】

住所（所在地）

氏 名

（名称及び代表者氏名）

愛知県図書館雑誌スポンサー募集要領の規定に基づき、下記のとおり広告内容の変更を申し込みます。

### 記

1 広告内容を変更する雑誌名

雑誌名

2 変更を希望する日

年 月 日から

3 提出書類（提出物にレ点を記入してください）

広告図案

4 本件担当者連絡先

部 署

職・氏名

電話番号

FAX 番号

e-mail

(様式第5)

## 雑誌スポンサー解約届

年 月 日

愛知県図書館長 様

**【届出者】**

住所（所在地）

氏 名

（名称及び代表者氏名）

愛知県図書館雑誌スポンサー募集要領の規定に基づき、雑誌スポンサーの解約を届け出ます。

記

広告掲載期間

年

月

日まで